

議員提出議案第5号

真の地方分権改革に関する意見書

このことについて、下記のとおり、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出する。

平成18年3月22日

提出者	三朝町議会議員	山田道治
賛成者	三朝町議会議員	福田茂樹
賛成者	三朝町議会議員	香川和久
賛成者	三朝町議会議員	知久馬二三子
賛成者	三朝町議会議員	平井満博
賛成者	三朝町議会議員	遠藤勝太郎
賛成者	三朝町議会議員	杉原憲靖

平成18年3月22日 原案可決

三朝町議会議長 牧田武文

真の地方分権改革に関する意見書

我が国は明治以来の中央集権体制から、地方分権型社会を目指す、地方分権改革の只中にある。小泉政権の下に国から地方への分権、官から民への構造改革が強力に推し進められて来ているところである。

この流れの中にあって、地方自治体は、政府の方針に則り、市町村合併をはじめ、一層の行財政改革に取り組んで来たところである。

しかし、分権改革の一環としての三位一体改革のもとで、地方交付税の大幅削減、また、国庫補助負担金の縮減を先行させ、地方への税源移譲対策は後回しとなっているところである。昨年11月、政府与党合意により3兆円の税源移譲が決定されたものの、地方経済は疲弊しつつある中、都市との経済格差は

広がるばかりで、町村における税収の増加は見込めない状況にあり、今後の予算編成に大きな不安が残るところである。

本町にあっては、議会議員の一層の定数削減や議員報酬カット、そして首長や職員の給与カット及び合理化による職員定数減等により行政コストの一層の抑制を図っているところである。また、やむなく住民サービスの縮減も行わなければならない状況下にある。

このように血のにじむ努力を続けている中にあって、地域の独自性を發揮する行政が極めて難しく、このままでは町村自治の崩壊につながって行きかねないところまで追い詰められている。

今後の地方分権改革の推進にあたっては、国の財政再建を優先することなく、国庫補助負担金の廃止等大胆に実行し国の関与を無くするとともに、現下の町村財政事情を考慮し、地方税財源の充実強化を図って行くべきである。

よって、政府・国会は、我々町村の主張に耳を傾け、地方分権に相応しい改革を推進するとともに、町村財政基盤確立のため、下記事項の実現を強く要望する。

記

- 1、 人口が少なく税源に乏しい町村の実情と国土保全等公益的な役割を果たしている町村の重要性に鑑み、地方交付税の持つ財源保障機能と財源調整機能の堅持・強化を図ること。
- 2、 地方自治体が自主的・自立的な施策を展開できる地方分権改革の推進を図ること。
- 3、 町村の財政基盤確立のための諸施策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年3月22日

鳥取県三朝町議会